

とちお 49.2

編集と発行 新潟県栃尾市役所

電話(02585) 2-2151

とちお第206号昭和49年2月10日発行 毎月10日1回発行
(定価1紙8円) 昭和32年2月20日 第3種郵便物認可

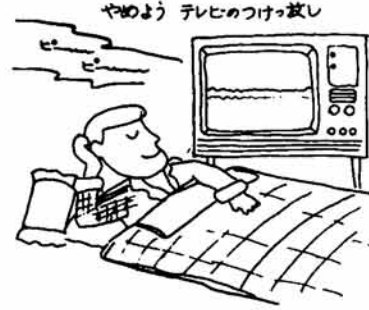
電気の第二次使用制限

一般家庭も一層の節電を

石油の節約による電気の第二次使用制限が、先月十六日から実施されました。用途を定めて使用制限されたのは次のとおりです。
一般家庭においても、節電に一層のご協力をお願いします。

使用が禁止されたもの

一、屋外および公共施設内で、公共標識用以外の広告灯、電飾およびネオンサイン、ただし、営業場所での店舗名、事業所名等を表示し、営業中であることを示すものは、営業時間中だけ除かれます。
二、道路など公共の場所に面しているショウウィンドー用照明設備、ただし、営業時間中は除



- ▽一般家庭
- ▽照明の節電
- ▽電気機器の効率使用の徹底
- ▽街路灯、門軒灯の昼間つけ放しの防止
(東北電力(栃尾営業所))

集配区域を変更

上の原町の一部 栃尾局

信越郵便局では、上の原町地区のみなさんの要望により、二月一日から郵便集配区域を変更しました。

変更した区域は、住居表示によって天下島から上の原町に変更になった上の原町八番から十二番まで、東谷郵便局区内であったものを栃尾郵便局区内の集配区域にしたものです。

善意に感謝します

生活に困っているかたに配りました

次の方々から、恵まれない方や施設入所者にと福祉事務所を通じて義援金が寄せられました。早速生活保護家庭、まごころ学園、コロニー白岩の里、緑風園へお届けいたしました。

栃尾市呉服商組合代表酒井憲一(一万円) 栃尾高校定時制生徒(一万四千二百四十一円) 大橋勇(九百一十一円) 栃尾キリスト教内匿名希望(二千元) 須藤栄松(二千元) 栃尾信子の子会(一万三千四百八十八円) 笠井正男(一万五千元) 山内トヨノ(一万五千元) 今井義一(一万五千元) 金安留蔵(五百円) 昭和五年度生同年会代表渋谷一二(一万六千六百六十円)

農耕用免税軽油

申請は2月18日まで

ことしも農耕用機械に使う軽油は、申請すれば税金が免除になり安く買えます。
受付期間 2月15日から2月28日まで
受付場所 市役所税務課(2階)
申請に必要なもの

1 新規申請者

- (1)機種、所有の事実がはっきりわかる売買契約書など。
- (2)耕作面積の証明書(農業委員会が発行します。)
- (3)認印

2 継続申請者

- (1)免税軽油使用者証
- (2)耕作面積の証明書
- (3)機種を買い換えたときは、その機種がわかる売買契約書など

3 共同申請者(機械を共有している場合)

- (1)新規申請者、継続申請者は前記1・2と同じほか、全員の認印が必要です。
- (2)代表者を定めて申請(機械は各個人有の場合)する場合
ア、各個人の免税軽油使用証書
イ、各個人の耕作面積証明書
ウ、全員の認印

小正月行事

二月といえば、旧正月として村部では、正月行事を行った。秋のとり入れのあと始末が終るのが一月、二月になってやっと暇がきたのでしよう。
中央保育所では、一月二十四日、父兄の協力を受けて五穀豊穡や蚕のてきが良いうに願って、米俵、まゆ玉、だんごなどを、「だんごの木」につるす旧正月行事を行い、その下で楽しい「もちつき」をしました。

おもな内容

- 8 栃尾農業振興地域整備計画……………2・3
- 7 八十八歳に二十七人……………4
- 6 交通災害共済に加入を……………4
- 5 確定申告は三月十五日までに……………5
- 4 とちおと人物(藤田亮策)……………6
- 3 公民館のページ……………7
- お知らせ……………8

今月の税金

- ▷固定資産税
 - ▷国民健康保険税
 - ▷国民年金
- 納期 2月28日

行政相談日

▽とき 二月二十五日
午前十時から
午後三時まで
▽ところ 市役所市民相談室
なんでも気軽に相談ください。

(12月末日現在)	
世帯数	7,707
男	16,332
女	17,420
計	33,752





ほ場整備された水田では、手作業から機械化へと進む……



稲刈りも機械化でグーンと能率アップ

農振法のわらう

現代の異常とも思われる農業の実態をあらためて考えなおし、農業の健全な発展を図るため、土地の自然的条件を十分考慮に入れながら、土地利用の動向、地域の人口及び地場産業の将来の見通しを正確に見きわめて土地の農業上の利用と他の利用の調整を行ないます。

その上で、農業の近代化のために必要な条件を備えた農業地域を形成し、その地域について効率的な公共投資をはじめとする農業振興施策を計画的に推進するというものです。

栃尾農業振 各谷の地勢を ＝総合計

将来の宅地化区域を見きわめた上で一定区域の農用地を確保し生産基盤の整備と合せ、集約化した施設園芸の導入を行い土地の高度利用による農家所得の増大を図ることにしています。

高効率な産地の形成に全力

このように市域を四区域に分けて、各地区の実態に適合した開発計画を進めることにしています。自然的地立条件の制約や一戸当りの耕地面積が〇・八七ヘクタールという極めて零細な経営規模のために農業労働力の他産業への移行

が激しく、労働力は劣悪化し、老婦女子化の傾向にあり、農業部門の振興の大きなブレーキとなっています。

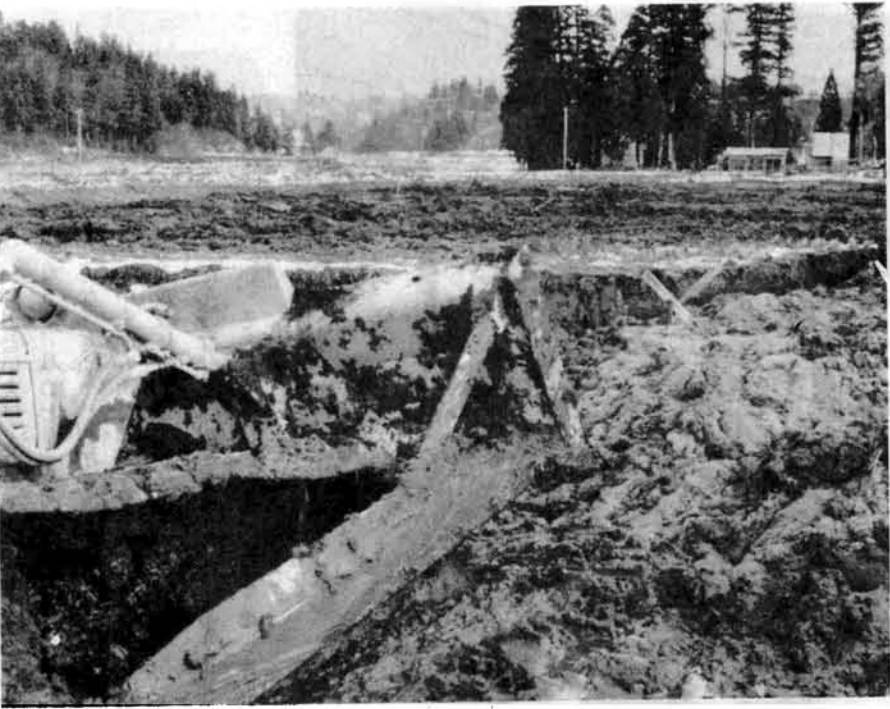
今後、米作を基幹とし、酪農、養蚕、養蠶の振興のため、各種施設の整備を推進し、他産業との調和を図りながら高効率な産地形成を図り、大型機械の導入を行ない、共同作業所などの農業施設を拡充して共同利用を進めます。

また、市の総合計画の推進に合わせて、農地の基盤整備や農道の新設改良などを行ない、農業の近代化と積極的に取り組むことにしています。



省力化のためほ場整備

興地域整備計画 生かした土地利用 画に合せ推進＝



二日町地内のほ場整備 (44年)

わが国のめざましい経済の発展は、社会構造に大きな変化をもたらした。社会構造の変化にともない産業形態も大きく変わりました。とくに農業は、都市近郊の工業化が進むなかで都市の領域がどんどん広がり、農地が宅地化し、農業形態が大きく変わってきています。かつて牛馬に農具をつけて田畑の農耕にいたったのどかな田園風景は姿を消し、大型農業機械がアツという間に田畑を整理します。しかし、その陰に耕作面積に不適合な機械の保有が、いわゆる機械貧乏という結果を招き、農作業に従事する期間を最少限にきりつめ、現金収入の道を求めて出稼きなどに行くというのが、一般的な農業の姿ではないでしょうか。

本市におけるこれからの農業の方向

現在の農村対策は、只単に農業の振興にのみ依存することはできず、潜在する余剰労働力をどのように活用するかということも含めて検討する必要があります。基本的産業としての農業の衰微

を防止するために、積極的に農業構造の改善を進めて自立農家を育成する一方、潜在余剰労働力を活用する農村工業の導入を図り、兼業農家の安定的職場の確保を図ります。

四地区の土地利用形態に応じ開発

このようなねらいで農業地域を形成し、効率的な農業振興を図るとはいながら、経済発展の段階において、それぞれ経済事情を異にし、しかも土地基盤整備の進捗度合も農業形態の違いから著しい差が出ており、一定の計画を進めることは不可能であります。

このために、地区の特殊性を十分に考慮に入れたものでなければなりません。

そのために本市の区域を塩谷、東谷、西谷、栃尾の四地区に分けて、その地区の立地条件、土地利用形態等に応じた開発計画を進めることにしています。

塩谷地区 この地区は、本市で最も耕地条件に恵まれている地域で、本市農業の穀倉地帯であり、今後その役割は大きく、未整理地の土地基盤整備を行ない農地の集団化を進めて大形機械による一貫作業体系を確立して、稲作経営の合理化と生産性の向上を図ることにしています。

栃尾地区 この地区は、典型的な市街地近郊型の農業形態をもっており、稚児清水川流域の複雑な地形のなかで農用地が散在している。市街の中心部に最も接近している兼業地帯で、農地の転用もますます進めものと考えられる。

東谷地区 この地区は、地理的立地条件の制約により、一戸当りの耕地面積は極めて零細です。しかも、耕地の大半は傾斜地で農業生産資材の搬入、農産物の搬出に多くの労働力を要する現状なので、農道の整備を推進し、省力化による農業経営の安定を図る必要があります。

西谷地区 この地区は、西谷川流域の山あいには耕地が散在しており、他の地区に比較して最も地理的立地条件に恵まれない地区で、機械化もおくれています。このため、農道の改修、新設などを行ない、可能な限り生産基盤の整備を進め、米プラス養蚕・養蠶の経営類型を基本とした開発計画を進めることにしています。

おめでとう88歳

長生き人生、市内で27人



市長が各家庭を訪問して祝福しました

ことしも八十八歳(数え年)に
なられた方々に、お祝い状と金杯
を贈りお祝いました。これは、
市のほう賞条例による高齢者表彰
お祝いを受けられた方は次の二
で、ことしは、明治二十年一月二
日から明治二十一年一月一日まで
に生れた方です。

- 十七人です。もっとも、長生き
してもらうように年寄をいたわり
明い家庭を築きましょう。
- 那須スズ(栄町) 石地フヨ(新町)
- 今井イネ(表町) 山本ツタ(滝の
下町) 飯浜ハツ(滝の下町) 大塚
猪助(旭町) 佐藤サク(旭町) 笠
井キミ(金町) 大橋ミセ(金沢)
- 小浦方ミヨ(金沢) 小林マツ(巻
淵) 高野勘次郎(吉水) 中村ナカ
(上檜出) 渡辺勘助(二日町) 稲
田ミネ(橋原) 惣角ソメ(入塩川)
斎藤ラク(本所) 五十嵐テイ(菅
畑) 原田ハツ(赤谷) 多田ラク(吹
谷) 猪俣保太郎(北荷頃) 茨木耕
太郎(北荷頃) 佐藤ミチ(北荷頃)
大崎タズ(北荷頃) 川上ヒロ(北
荷頃) 高野クニ(木山沢) 上林定
吉(西中野俣)

新雪でも二メートルが限度

ことしは、寒波の異常な襲来で
積雪は平年度をはるかに超え、町
部でも四回目の雪下ろしをしまし
た。このように、積雪が多くなる
と木造以外の鉄筋コ
ンクリート、鉄筋、
ブロック造りの建物
も雪下ろしをしまし
れば危険です。特に内部に支柱の
ない店舗、集会場、工場、倉庫な
どは注意が必要です。
市内にある鉄筋コンクリート構

造の建物のほとんどが積雪二メー
トルが限度で、それ以上積ったら
雪下ろしをしましょう。これは、
新雪時の計算で、長く積った雪で
さが加わります。
市内には、木造以
外の建物が四百十四
棟ありますが、まだ
一回も雪下ろしをしない建物が見
受けられます。
建物の状況に応じて雪下ろしを
しましょう。

確定申告は3月15日まで

納税相談を市役所で開催



相談は早めにおいでください

昭和四十八年分の所得税の確定
申告が二月十六日から始まり、三
月十五日まで行なわれます。これ
に伴い長岡税務署では、次により
栃尾市で納税相談を行ないます。
確定申告をしなければならぬ
と思われる方は、ご相談のうえ、
期限までに申告して有利に納めま
しょう。

確定申告の 必要なかた

- (1) 事業や不動産などすべての所得
金額が所得控除額より多い方。
- (2) サラリーマンで給与の収入が五
〇〇万円を超える方。
- (3) サラリーマンで給与以外の所得
が十万円を超える方。
- (4) 同族会社の役員などで、その法
人から賃貸料、使用料などを受

確定申告をすれば 税金のもどるかた

- (1) 源泉徴収された税額が、確定の
年税額より少ない方。
- (2) サラリーマンで雑損、医療費、
住宅取得控除をうけることがで
きる方。
- (3) サラリーマンで退職し、その後
就職しなかったため、年末調整
をしなかった方。
- (4) 予定納税をしたが、確定申告の
必要がなくなった方。

確定申告の相談 と提出は早目に

確定申告の期間中は、
いつでも相談を受けま
すが、期限間近になり
ますと相談会場が大変
混雑しますので、でき
るだけ早い時期におで
かけください。
なお、一部のかたに
ついては混雑を避ける
ため相談日時をお知ら
せすることがあります
ので、その日時を利用
してください。
所得税の確定申告を



万一の備え!! 1日1円

交通災 害共済

あなたもぜひ加入を



いつあなたにも災害が……

新潟県交通災
害共済の更新時
期が近づきまし
た。
市では、昭和
四十九年度の加
入申込みを区長
さんを通じて、
三月二十日まで
受付けてます。
共済期間が一年
のため、現在加
入されている方
は更新してくだ
さい。まだ加入
していない方は、
この機会に加入

されることをおすすめします。
この交通災害共済は、市内に住
所のある方であれば、赤ちゃんか
らお年寄までどなたでも加入でき
ます。
掛金は一人年額三百五十円で、
期間は四月一日から来年三月三十
一日までです。
万一、事故にあったときは、死
亡の場合五十万円、全治一週間以
上のけがをしたときは、その程度
によって五千円から三十万円まで
の見舞金が支払われます。
加入申込書は、区長さんを通じ
て皆さんの家庭に届けました。加
入者の氏名などを記入のうえ、会
費を添えて申してください。
このほか、市民課、市内の各銀
行、信用金庫、農協の各支所では
年間受付ています。
昨年、市内で起きた交通事故は
九十七件で負傷者百十一人、死者
三人となっています。今年にはい
ってからも各地で交通事故が起き
ています。私たちがいつどこで不
慮の事故に出あうかわかりません。
「新潟県交通災害共済」は、不幸
にしても何かに役だててもらおうと
発足したものです。
この機会に市民のみならず全員
が加入され、事故に備えられるこ
とをおすすめします。

固定資産 課税台帳の縦 覧は四月以降に

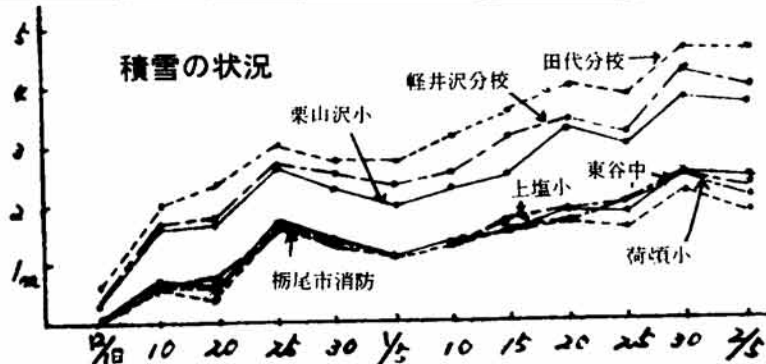
固定資産課税台帳は、例年三月
一日から同月二十日まで、関係の
方にお見せしていましたが、今年
度に限り、税法の改正が見込まれ
四月一日以降に変更される予定で
す。
なお、変更後の期間については
三月分「広報とちお」でお知らせ
します。

市内の降雪状況

田代で四・六メートル

十一月十八日から降りだした雪
は十二月二十五日田代で三メートルに達
しました。その後も断続的に降り
二月五日には四・六メートル。町部でも
二・一メートルになりました。
まだまだ二月上旬、これから
も降雪に十分警戒しなければなり
ません。市の除雪費も二千七百万
円を突破しました。

積雪の状況



とちおと人物 (物語)

45

朝鮮考古学に
熱情を注いだ

藤田亮策

藤田先生は、明治二十五年見附市八十刈新田に藤田福十郎氏の二男として生れ、母方の里である市内堀で育てられました。

明治三十八年叔父にひきとられて上京、母親の意見に従って医者を志し東京大学の医学科に学びましたが、強い近眼のためとも医者になるなどという事は思いも及ばぬ状態とわかり、文科に転入を



藤田亮策氏

はじめ維新史料編纂局、宮内省等に勤め、大正十年朝鮮總督府に赴任、新設されたばかりの古蹟調査課において古蹟調査の年次計画、古建築物修理工事・博物館の陳列と陳列品の蒐集購入・古蹟図譜や報告書の出版等膨大な仕事を負わされました。

昭和十六年、京城大学法文学部長に補せられ朝鮮總督府教育審議

業大学、金沢大学、東京学芸大学の講師に併任され、東京芸術大学評議員、同附属図書館長となり、明治大学、早稲田大学の講師をも囑託されました。

昭和二十二年、栃尾市振倉の縄文遺跡発掘調査を猛暑の中で実地指導され、その報告書の「振倉」

昭和三十四年、奈良国立文化財研究所長に転任し、全国各地の発掘調査を主宰し、指導されました

昭和三十五年十二月、奈良県郡山の公舎で逝去されました。

享年六十三歳。正三位、勲二等に叙されました。先生の数々の業績は、日本及び朝鮮の考古学史上において燦然と輝やくもので、その急逝は学界の多くの人々から悼まれました。

内部障害者の入所生を募集しています
新潟県後保護指導所では、昭和四十九年度の入所生を次の要領で募集しています。
呼吸器、心臓及び腎臓の機能に障害のある方で、入所後技能を身につけて、社会復帰を希望される方は、きたる三月二十五日まで福祉事務所(市役所二階、二局二一五)へお申し込みください。

みくください。
◎対象となる障害者
肺結核、肺気腫、肺せんい症、肺化膿症、気管支喘息、気管支拡張症等の既成症のある者及び心臓、腎臓等に障害のある者。
◎入所資格
十五歳以上の者で、医師が指導訓練を受けても差支えないと認められた者であれば、身体障害者手帳所持の有無にかかわらず入所できます。ただし、伝染性疾患及び精神的障害のある方は入所できません。
◎入所経費
入所を希望する障害者と生計を一にする世帯が昨年中に納めた所得税総額が三万二千四百円以下であれば無料です。それ以外の世帯については、食費として月額八千八百円が必要です。
◎訓練科目
電気科、洋裁編物科、経理簿記科、印刷科
◎その他
入所中は体力に応じた学習及び作業が出来、嘱託医による定期診断を受けられます。なお、技能を修得して退所される方には、施設が職業安定所と連絡をとり、職業のあっ旋をいたします。不明の点については、福祉事務所へご照会ください。

第25回市民スキー大会

成年の部 星野さん二種目を制す



栃尾市第二十六回成人成を、きたる四月三日

六回成人成を、きたる四月三日栃尾市市民会館で行ないます。

栃尾市第二十六回成人成を、きたる四月三日栃尾市市民会館で行ないます。ことしの該当者は、昭和二十八年四月二日から二十九日一日までに生まれたかたです。

栃尾市スキー協会・市教育委員会は、さる一月二十七日長峰スキー場で、第二十五回市民スキー大会を行ないました。昨年、一昨年と異状少雪で大会はできませんでしたが、ことしは降雪量が多く、絶好のスキー大会でした。この日はあいにくの雪もようでしたが、参加した約四十名の選手は、ふだんの技量を発揮しようとしけんそのものでした。

- 邦芳(二分五秒一) ④諸橋博
⑤多田栄一 ⑥島重夫
▼第一壮年 ①小林清一
▼第二壮年 ①諸橋信一 ②高見末蔵
▼女子 ①渡辺敏子 (大回転)
▼成年 ①星野武(二分二五秒五)
②水橋周一(二分二六秒七)
③山井光男(二分二八秒五) ④島重夫 ⑤小林清 ⑥諸橋信一
▼第一壮年 ①小林清一
▼第二壮年 ①諸橋信一 ②高見末蔵
▼女子 ①渡辺敏子

守門滑降距離スキー

新潟県選手権大会

第三十三回守門滑降距離スキー新潟県選手権大会が、三月二十四日(日)栃尾区公民館を会場に開かれます。

競技種目

- 滑降距離レース
▼成年組(15才~34才) 第一壮年組(35才~44才) ... 大岳頂上から会場までの全長15.5km
▼中学男子、第二壮年組(45才以上) ... 万太郎頂上から会場までの全長7.5km

参加申し込み

申込先 栃尾市本町 栃尾市公民館 第33回守門スキー大会事務局
申込方法 事務局に備えてある所定の用紙に記入して申し込む。
参加料 一般五〇〇円 中学生三〇〇円 申し込み時に納入。
申込期限 三月十日必着。

市民書きぞめ展示会
金賞以上の作品を展示
期間 2月16日~22日
時間 午前9時~5時
ところ 栃尾市公民館

1974 20才の声を募集
あなたの声を文集に
資格/ことしの成人該当者 内容/20才の希望・意見・感想・体験・詩などで自由題
原稿/400字詰用紙で5枚以内 申込み/栃尾市公民館 締切り/2月20日